

各位

上場会社名 センコーグループホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号 9069 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部 法務部長 梅津 知弘
(TEL. 03-6862-8840)

**分配可能額を超えた自己株式の取得に関する
第三者委員会調査報告書に基づく再発防止策について**

当社は、2026年6月1日付「分配可能額を超えた自己株式の取得に関する第三者委員会調査報告書の受領及び今後の対応に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2025年12月5日に会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超えて自己株式の取得(以下「本件取得」といいます。)を実施していたことに関しまして、第三者委員会を設置し、調査報告書を受領いたしました。

当該調査報告書での提言に基づき、本日開催の取締役会において、下記のとおり再発防止策の実施を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 調査報告書の提言内容

第三者委員会による再発防止策の提言の概要は以下のとおりです。

(1) 分配可能額規制に係る実効的な業務遂行及び連携体制の整備

- ① 分配可能額の算定に係る主管部署、役割分担、業務フロー及びチェック体制、並びに自己株式取得に関する議案の取締役会付議までのプロセス及び上程主体を早急に決定し、これらを規程に明記した上で、各担当者及び担当部署が当該規程に即した運用を実施すること。
- ② 分配可能額の算定結果については、担当部署内での複数者による検証を経た上で、監査役に検証結果を報告するとともに、その内容を取締役会の議案書に明確に記載するという一連の業務プロセスを整備し、これを文書化すること。
- ③ 複数の関連部署の担当者及び担当取締役が、相互に、進行している業務の進捗を把握し、必要な部署及び担当者に情報が共有され、適切に連携していく体制を整備すること。

(2) 担当役職員に対する研修等の実施

- ① 本件取得をはじめとする分配可能額規制への適合性を検証する管理業務に携わる役職員に対して、分配可能額の内容及び分配可能額の算定方法等に関する研修等を早急に実施すること。
- ② 会社法、金融商品取引法、証券取引所の規則等の複雑で多岐にわたる法令等の知識を習得して、利用できるようにしていくこと。
- ③ 役員においても、上場会社の役員として必要な知識を継続的かつ恒常的に習得していくために、テーマを設けて定期的に役員研修を実施すること。

(3) 法令遵守体制の強化

- ① 分配可能額の計算・検証について、担当部署はもちろんのこと、取締役会及び監査役会

においても、チェック可能な態様で明確に証跡を残し、チェックに必要な資料を共有し、抜け漏れを防ぐこと。

- ② 配当や自己株式取得の当否について、当社の単体及び連結での業績との関係や影響を中長期的な目線で具体的な数値を用いて検証すること。
- ③ 弁護士や公認会計士等の外部専門家を積極的に活用すること。

2. 当社の決定した再発防止策

上記の第三者委員会による提言を踏まえ、当社の取締役会において決議した再発防止策は、以下のとおりであります。

(1) 分配可能額規制に係る実効的な業務遂行及び連携体制の整備

① 職務権限表の改定

- ・ 剰余金処分及び配当金額の決定に関する決裁権限と審査ルートを職務権限表に明示
- ・ 自己株式取得の決定に関する決裁権限と審査ルートを職務権限表に明示

② 分掌規程の改定

- ・ 剰余金処分及び配当金額の決定を担務する部署を分掌規程に明示
- ・ 自己株式取得の決定を担務する部署を分掌規程に明示
- ・ 分配可能額の算定を担務する部署を分掌規程に明示

③ 分配可能額算定及び分配施策(配当・自己株式取得)の業務プロセス手順書を作成

(2) 担当役職員に対する研修等の実施

① 従業員への研修実施

- ・ 担当部署の従業員に対し、分配可能額規制に関する関係法令・計算方法の研修を実施

② 取締役会での研修実施

- ・ 取締役会にて、分配可能額規制を含む取締役・監査役が留意すべきルールに関する弁護士等の外部専門家による研修実施

(3) 法令遵守体制の強化

① 取締役会資料記載ルールの作成

- ・ 分配可能額に関する議案について、計算根拠等の詳細をチェック可能な態様にて記載すること、弁護士等の外部専門家との相談結果を取締役会資料に記載することをルール化
- ・ 関連部署間における取締役会資料の事前共有と相互チェックのルール化

② 外部専門家の積極活用

- ・ 顧問弁護士や監査法人とのコミュニケーションを強化

3. 今後の見通し

2026年6月1日付「分配可能額を超えた自己株式の取得に関する第三者委員会調査報告書の受領及び今後の対応に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本件が当社の財務諸表及び業績予想に与える影響はありません。

当社は、本件発生の事態を重く受け止め、上記の再発防止策を確実に実施していくとともに、内部管理体制のさらなる強化・充実に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上